

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年11月25日

【会社名】 東洋ゴム工業株式会社

【英訳名】 Toyo Tire & Rubber Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 信 木 明

【本店の所在の場所】 大阪市西区江戸堀 1 丁目17番18号

【電話番号】 大阪(6441)8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 久 世 哲 也

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区江戸堀 1 丁目17番18号

【電話番号】 大阪(6441)8801 (大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 久 世 哲 也

【縦覧に供する場所】 東洋ゴム工業株式会社 東京支店
(東京都千代田区岩本町 3 丁目 1 番 2 号)

東洋ゴム工業株式会社 名古屋事務所
(愛知県みよし市打越町生賀山 3)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社は、平成25年12月期第3四半期決算において、米国司法省の自動車用部品に係る米国独占禁止法違反の調査に関して、将来発生しうる損失の現段階における合理的な見積額を特別損失に計上しました。当該事象は、当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象と認められるため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成25年11月12日

(2) 当該事象の内容

当社は、米国司法省から自動車用部品に係る米国独占禁止法違反の調査を受けており、同省の調査に全面的に協力しておりますが、これに伴い、将来発生しうる損失の現段階における合理的な見積額を引当計上しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響

当該調査への協力に伴い、平成25年12月期第3四半期の個別及び連結決算におきまして、独禁法関連引当金繰入額、117億円を特別損失として計上しております。